

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，それぞれの委員会室において，10月1日及び4日の2日間にわたり所管に係る議案等を，また，総務警察，産業経済及び環境厚生各常任委員会は，10月8日に追加補正予算関係議案について，審査及び調査を行った。

なお，新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ，3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

総務警察委員会

（委員長報告 令和3年10月8日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第80号など議案8件及び専決処分報告3件につきましては，原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第93号「鹿児島県防災会議条例の一部を改正する条例制定の件」について，今回，県防災会議の委員の定数を変更し，増員するねらいについて質疑があり，「防災ボランティア等との連携促進や地域の防災リーダーとの連携による実践的な防災教育の推進など，最近の防災対策上の課題に更に対応するため，住民の視点に近い立場の委員を増員し，防災会議の機能強化を図ることとしている」との答弁がありました。

委員からは，「地域の実情を理解している方々が多く参画されれば，よりきめ細やかな防災の対応ができると思われることから，取り組みを進めていただきたい」との要望がありました。

次に，議案第96号「契約の締結について議決を求める件」について，伊佐湧水警察署庁舎棟改築工事に係る入札について，地元企業への配慮について質疑があり，「入札参加資格要件において，地元企業3者で構成するという要件を定め，今回の落札者は霧島市の会社1社と伊佐市の会社2社の共同企業体となっている」との答弁がありました。

委員からは，「地域経済への配慮という観点からも，今後も地元企業への発注に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に，本日付託されました議案第101号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」の歳入予算補正について，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の残額及び新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の歳入確保の考えについて質疑があり，「同交付金の追加提案後の残額は14億7千8百万円余りとなっている。新型コロナウイルス感染症による経済への影響は長期に及んでおり，今後も継続的な支援が求められることから，引き続き，交付金の確保，増額について，県開発促進協議会や全国知事会等を通じて国に要望してまいりたい」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に，陳情につきましては，新規付託分の陳情1件及び継続審査分の陳情1件をいずれも「継続審査」すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に県政一般の特定調査について申し上げます。

年間特定調査に設定している総務部関係の、「新たな行財政運営の指針策定」について、集中的な論議が交わされました。

今回示された指針の骨子案に関し、持続可能な組織体制づくりとして、優秀で多様な人材を安定的に確保するため、柔軟な採用試験の実施や多様な採用制度の活用とあるが、その具体的な内容について質問があり、「任期付職員制度の活用や中途採用の積極的な活用について今後検討していくことを考えている」との答弁がありました。

委員からは、「県民サービスの向上のためにも、人材の確保と育成は非常に重要である。民間の技術に対応するための専門性を持った職員の育成、民間のノウハウを県行政に取り入れるための中途採用の実施など、長期的な視点を持って取り組みを進めていただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

男女共同参画局関係では、今年度制定する「鹿児島県犯罪被害者支援条例」の素案に関し、その効果や具体的な取り組みについて質問があり、「条例制定により、関係機関との連携強化、犯罪被害者等に対する理解促進、犯罪被害者等支援の気運醸成が図られると見込んでおり、まずは市町村や関係機関と連携を図り、途切れることのない適切な支援体制の構築を目指してまいります」との答弁がありました。

次に、同じく今年度制定する「鹿児島県人権条例（仮称）」に関し、条例制定により期待される効果と条例の位置づけについて質問があり、「人権に関する理念を示すことにより、県民の理解の促進が図られるものと見込んでおり、人権は大切なものであるということを示した理念条例を制定することとしている」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「離島からの急患搬送に貢献してきた海上自衛隊鹿屋航空基地内の第22航空隊鹿屋航空分遣隊の令和4年度末の廃止、救難ヘリの令和4年度内の除籍が明らかとなり、今後の離島からの急患搬送に支障が出るのが危惧されることから、『自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持を求める意見書』を提出してはどうか」との提案があり、全会一致で、委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

産業経済委員会

（委員長報告 令和3年10月8日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案3件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」に関して、まず、商工労働水産部関係では、「第三者認証取得促進・消費意欲喚起かごしまLINEクーポン発行事業」のクーポン発行枚数や第三者認証店の割引額について質疑があり、「74万8千枚のクーポンの発行を予定しており、通常500円の割引のところ、第三者認証店は700円割り引くこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「県民の安心安全を考え、認証店を増やすために、認証店の差別化を図り、制度の周知を徹底していただきたい」との要望がありました。

続いて、「多様な働き方推進テレワーク導入促進事業」の目的などについて質疑があり、「昨年度の県や民間の調査で県内企業の約2割がテレワークを実施していることが分かっているが、全従業員の何人がどれぐらいの時間テレワークをしているかなど、細かい実態が把握できていないため、今回詳細な調査を実施する」との答弁がありました。

委員からは、「本県に馴染むテレワークの在り方があると思うので、詳細な調査と、しっかりとした分析をお願いしたい」との要望がありました。

次に、農政部関係では、「第12回全国和牛能力共進会推進事業」の内容について質疑があり、「大会の会場設営等は令和4年度に入ってから実施する予定であるが、かごしま国体が令和5年度に延期されたことから、既に国体の馬術競技場として整備されている用地を全共の審査会場や牛舎の用地として敷地整備するため、本年11月頃から工事を行う必要がある。また、大会終了後は国体の競技場として原状復旧する必要がある」との答弁がありました。

続いて、「食肉等流通体制整備事業」の具体的な内容について質疑があり、「輸出先国のニーズに対応したスライス肉等の加工に必要な機械導入や、輸出認定の取得に必要な衛生条件を整えるための施設整備を支援する」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第101号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」に関し、「新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業」の内容について質疑があり、「協力金については、国の制度に応じて決定している。協力金の金額については、飲食店は店舗の事業規模に応じて額が決まっており、大規模集客施設やそこに入居するテナント事業者は売場面積や営業時間短縮の割合に応じて額が決まっている」との答弁がありました。

委員からは、「10月中旬から支給ということであるが、速やかに事業者の手元に届くようお願いしたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情2件のうち、1件については、一部を継続審査、一部を採択すべきものと決定し、1件については、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2016号「外国人技能実習生の入国に関する陳情書」について、「本県は外国人材が必要な地域であることから、採択すべきである」との意見と、「外国人材の入国を認める件については、国の動向を注視する必要があることや、県において、外国人材受入事業者が追加的に負担する国内移動費を補助対象経費に追加するとのことであり、今後も継続した取り組みが必要であると考えられることから、1項は継続審査、2項は採択すべきである」との意見があり、採決の結果、1項は継続審査すべきものとし、2項は全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

農政部関係では、「かごしまの食、農業及び農村に関する年次報告」について論議が交わされました。

収入保険の加入目標件数について質問があり、「全国農業共済組合連合会により全国目標が定められており、本県では2,100件となっている」との答弁がありました。

委員からは、「サツマイモ基腐病が増えている中、収入保険の加入は有効な手段であるため、目標を超えるよう加入を働きかけていただきたい」との要望がありました。

委員会での論議も踏まえ、「サツマイモ基腐病により、本県の基幹作物であるさつまいもの被害が増えていることから、基腐病対策の研究を早急に進めていただきたい」と委員会として強く要望したところであります。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、水産業に対する県独自の支援の実施について質問があり、「限られた県の予算の中で国の財源等を活用しながら、必要な事業費を確保しており、今後とも引き続き予算獲得に努めていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「本県水産業の稼ぐ力を実現させるための支援に必要な予算の確保に努め、地域の漁業を支えていただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長に関する意見書を、国に提出してはどうかとの提案がなされ、全会一致で、委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

総合政策建設委員会

(委員長報告 令和3年10月8日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第80号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第88号「裁判上の和解について議決を求める件」に関して県管理道路の管理と瑕疵について質疑があり、「草刈りや舗装補修など道路管理者に対する要望等が、令和2年度の実績で6,188件あり、年々増加傾向にある。道路の管理瑕疵に係る事故の発生状況は、平成30年度が29件、令和元年度が20件、2年度が54件である」との答弁がありました。

委員からは「委託契約を結んで道路を維持管理していくスキームの中で、県民に安全に道路を使っていただくことが重要である。要望等の対応にタイムラグが生じないような手法を考えていただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、1件を「採択」、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新たな総合体育館の整備について県産材の活用を求める陳情第3014号については「県公共建築物等木材利用促進方針に基づき、可能な限り木造化または内装等の木質化を推進している。新たな総合体育館についても、県産材の活用を基本構想に位置づけ、基本設計、実施設計の段階で積極的に検討を行うべき」として採択を求める意見があり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

総合政策部関係の、年間特定調査「新たな総合体育館の整備について」集中的な論議が交わされました。

まず、新たな総合体育館のコンセプト、立地環境を踏まえた整備候補地の選定に関して、県土の均衡ある発展という視点で知事と議論がなされたかについて質問があり、「知事からは特定の場所の話はなく、科学的に県民の方々が納得していく形で進めるようにとのことでした」との答弁がありました。

また、8千人規模の観客席を想定した場合の敷地面積に該当する鹿児島市内の県有地と、今後の候補地選定に向けた考え方について質問があり「類似施設の敷地面積の平均値に見合った県有地を機械的に抽出すると、農業試験場跡地、ドルフィンポート跡地、鴨池ニュータウン9・10号街区、住吉町15番街区の4箇所になる。整備候補地については、最低限必要となる敷地面積のほか、都市計画等への適合性、アクセス道路の状況、周辺住民への影響など選定に係る項目を検討しているところであり、次回の検討委員会で複数の候補地を提示し一箇所に絞り込んでいただきたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは「交通アクセス、収支の問題、経済効果のほか鹿児島アリーナとの棲み分けなど県民に説明できるかたちで進めて欲しい」との要望がありました。

次に県政一般の一般調査について申し上げます。

土木部関係の、「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」に関して、新たな総合体育館の整備候補地に係る検討状況が、コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査に与える影響について質問があり、「新たな総合体育館については、多目的利用による交流拠点機能として、コンサートやコンベンションといった形でも活用されるものと考えており、新たな総合体育館が鹿児島市内のいずれかの場所に設置されるにしても、その多目的利用による交流拠点機能も踏まえた上で、整備可能性調査を行う必要がある」との答弁がありました。

委員からは「コンベンション・展示機能は、知事がマニフェストに掲げるものであり、それなりの規模の施設と考えるが、鹿児島県に2つの大型施設が必要なのか納得がいかないところもある。新たな総合体育館の規模や場所の決定をもって、方向性を見直す可能性もありうると思うので慎重に検討していただきたい」との意見がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「現在、国において、高速道路料金の深夜割引適用区間等の見直しが検討されており、これらの見直しを実施された場合、公的サービスの担い手であるトラック運送事業者等は、高速料金の負担が増えるだけでなく、深夜労働が増えるなど、労働環境にも影響を及ぼすことが懸念される。このため、高速道路料金の割引制度の拡充等を求める意見書を、国に対して提出してはどうかとの提案がなされ、全会一致で委員会として発議することを決定いたしました。

文教観光委員会

(委員長報告 令和3年10月8日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、霧島国際音楽ホールパイプオルガン整備事業に関し、パイプオルガンの設置に向けた今後のスケジュール等について質疑があり、「本県出身者である東京都武蔵野市在住の川崎兼陽氏から、建設資金の寄附の申し出を受けたことから、県民の音楽活動の拠点としての充実などを図るため、今回の補正予算において、パイプオルガンの整備に向けた調査等に要する経費を計上している。パイプオルガンは、基本的に設置する建物に合わせて製作されることから、今年度、設置に向けた具体的な調査を実施し、来年度発注することとしている。その後、

令和6年度までに製作し、令和7年度の設置を予定している」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、議案第95号「財産の取得について議決を求める件」に関し、委員から、「今回取得するタブレットパソコン4,100台には、教職員用も含まれるか」との質疑があり、「今回は、県立高校の生徒が使用するタブレットパソコンを整備することとしている。指導者用の端末については、昨年度、各県立学校に10台ずつ整備したところである。また、今年度は、ICT支援員を各学校へ派遣するなど、教職員のスキルアップに努めているところである」との答弁がありました。

委員からは、「児童生徒を指導する教職員の端末についても、しっかり整備できるよう工夫して欲しい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件につきまして、1件を採択すべきものとし、残りの1件につきましては、5項目のうち1項目を継続審査、4項目を不採択とすべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情3件については、1件の取下げを承認し、2件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4012号「伊佐市への特別支援学校設置及び県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた見直し等についての陳情書」に関し、委員から、「本会議で、知事から教育委員会に対し、早急に検討するよう求めているとの答弁があったが、どう対応するのか」との質疑があり、「国が新たに制定した特別支援学校の設置基準を踏まえつつ、通学時間の課題等も含め、県全体の特別支援学校の教育環境を改善するため、各学校の状況を勘案しながら、既存施設の改修や分校の設置なども含めて検討することとしている。今後、優先順位を定め、計画的に対応していきたい」との答弁がありました。

これらの論議を踏まえ、継続審査を求める意見と、採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4015号「私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出」については、「少子化による生徒数の減少が進行する中、私立学校の経営環境は、依然として厳しい状況にあり、国の財政支援は不可欠である」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

教育委員会関係では、「学校における新型コロナウイルス感染防止対策について」論議が交わされました。

まず、執行部から、「学校においては、分散登校や時差登校、体育祭や文化祭の延期など、様々な感染症対策に取り組んでいる。引き続き、緊張感をもって感染防止対策に努めるよう学校に対し、求めていく」、また、「文部科学省から希望する学校に対して、抗原簡易キットが無償配布されており、県立学校については77校のうち23校に、私立学校については34校のうち25校に配布されている」との説明がありました。

また、委員から、「学校が抗原簡易キットの無償配布を希望しない理由はなにか」との質問があり、「募集の際に、国から、抗原簡易キットの使用に当たっては、学校医等と連携し、十分な監視体制のもとで検査を実施することとされている。そのため、募集時点において、抗原簡易キットを使用する体制が整っていなかったことなどが考えられる」との答弁がありました。

委員からは、「文部科学省からの抗原簡易キットが、再度、無償配布される際に、学校へ周知していただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、県内公立学校における県内での修学旅行の実施状況について、まず、執行部から、「県内公立小学校の修学旅行の県内実施及び実施時期の分散化について、県内の市町村教育委員会や県PTA連合会等へ要請を行った結果、本年8月末現在で、県内86校の公立学校が県内での修学旅行を実施している。特に、公立小学校については、今年度の1学期に修学旅行を実施した67校のうち、約90パーセントとなる60校が、県内での修学旅行を実施している」との説明がありました。

また、委員から、「修学旅行を取り扱う旅行者に対して、県内での修学旅行の実施に係るPR等を行っているか」との質問があり、「県内での修学旅行の実施については、児童生徒に本県を知っていただく、いい機会であると考えており、旅行者に対しても協力をお願いしている」との答弁がありました。

委員からは、「本県は、世界自然遺産に登録された素晴らしい離島を有しており、県内の離島への修学旅行についても計画していただきたい」との要望がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和3年10月8日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第80号など議案4件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」のうち、「離島へき地医療確保対策事業」の具体的な取組内容について質疑があり、「十島村が行う遠隔医療と鹿児島大学病院が行う遠隔病理診断に必要な機器の整備に対して助成を行うものである」との答弁がありました。

また、「特定鳥獣総合管理対策推進事業」の支援内容について質疑があり、「狩猟によるニホンジカの捕獲と処分にかかる経費を支援するものである。捕獲費用として7千円、処分費用を5千円と想定しており、一頭当たりおよそ1万2千円を補助するものである」との答弁がありました。

委員からは、「鳥獣被害対策のためにも、狩猟免許を持った方や猟友会の方々が活発に活動できる体制づくりに積極的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、本日付託されました議案第101号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」のうち、「新型コロナウイルス感染防止対策PCR検査事業」の実績について質疑があり、「8月12日から9月30日までの期間中、鹿児島空港で9,810件、鹿児島中央駅で9,645件、合わせて19,455件の検査が行われ、56人の陽性者が確認されたところである」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件については、1件を継続審査すべきもの、1件を不採択とすべきものと決定し、継続審査分の請願・陳情3件についてはいずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

陳情第5017号「藤川地区の風力発電建設計画に関する陳情書」については、「準備書に対する環境保全の見地からの知事意見は、住民等の意見の概要、今後提出される関係市町村長及び県環境評価専門委員の意見を踏まえ、検討を進めていくとのことであり、引き続き、状況をみながら議論を行う必要がある」として継続審査を求める意見と、「建設予定地は急傾斜地崩壊

危険区域に指定されてもおかしくない場所であり、大規模な開発をするべきではない」として採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、「新型コロナウイルス感染症対策」について論議が交わされました。

委員から、離島の宿泊療養施設について質問があり、「現在、西之表市、奄美市、徳之島町、知名町、与論町に各1施設を確保している。今後、さらに2施設の確保を見込んでいるところである」との答弁がありました。

さらに、看護師確保の質問があり、「宿泊療養施設には、県医師会から、JMATを派遣いただき、医師や看護師等を確保している。県医師会では、各市郡医師会や県の看護協会等と連携し、潜在看護師の掘り起こしなどに努めているところである」との答弁がありました。

委員からは、「関係機関を通じて、潜在看護師の方々に対し協力を依頼するなど、看護師の確保に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、環境林務部関係では、『森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例』に関する取組状況について、論議が交わされました。

まず、本県の再造林率について質問があり、「令和2年度の人工林伐採面積が1,443ヘクタール、再造林面積が751ヘクタール、再造林率は52パーセントである」との答弁がありました。

さらに、委員から「植栽後5年間の下刈り作業が必要であるが、補助は何年間行っているのか」との質問があり、「造林補助事業で植栽後5年間の補助を行っている。また、植栽後3年間は、みんなの森づくり県民税事業においても補助を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「県外の民間の伐採事業者が県内で伐採し、再造林が行われない箇所が散見される。県外事業者が伐採する箇所まで再造林まで行われるような体制を隣県とも協議しながら整えていっていただきたい」との要望がありました。

また、『かごしまみんなの森条例』の理念が実現するよう、みんなの森づくり県民税と森林環境譲与税を活用して、県が市町村をリードするような施策を構築していただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、造血細胞移植者のワクチン再接種費用の助成に関し、県内の造血細胞移植者数の推移とワクチンの再接種にかかる費用について質問があり、「日本造血細胞移植データセンターの報告によると、県内の医療機関で造血細胞移植をされた方は、平成30年が88人、令和元年が83人、令和2年が107人である。ワクチン再接種費用は、一人当たり15万円から20万円程度と推測される」との答弁がありました。

さらに、委員から、「県として助成を検討されているのか」との質問があり、「今後、がん患者への感染予防対策として、支援を検討して参りたい」との答弁がありました。

最後に、閉会中ではありましたが、8月25日に委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の現状と県の対応について調査を行いましたので報告いたします。

調査の過程の主な論議について申し上げます。

委員から、「8月に入って、爆発的に感染者が増えた要因について、県としてどう分析しているのか」との質問があり、「夏休みやお盆の期間中に人流が活発になり県外との往来による接触機会が増えたこと、デルタ株の影響で親族や職場間で一気に感染が増大したことが要因と考える。高齢者についてはワクチン接種も進み感染が抑えられた一方、活動が活発な若い方々に感染が広がったと認識している」との答弁がありました。

また、委員から、「妊産婦が新型コロナウイルスに感染した場合は、原則、入院となるのか」との質問があり、「妊娠初期の方は、ご本人の体調や家族状況を確認した上で、宿泊施設への入所あるいは入院を調整している。妊娠後期の方は、入院していただいている」との答弁がありました。

委員からは、「妊娠初期は体調が変わりやすいため、慎重な対応をしていただきたい」との要望がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(令和3年10月6日本会議)

(調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

(調査概要)

執行部から、令和3年度における海外経済交流関係事業のうち、「県産品の販路拡大」及び「観光振興」に関する事業について、新型コロナウイルス感染症による影響等について説明を受け、これに対する質問等を行った。

また、日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部アジア大洋州課長の小島英太郎氏及び国際観光振興機構（日本政府観光局）受入対策・会員サービス担当部長の伊東和宏氏を参考人として招致し、ASEAN地域におけるポストコロナの経済展望やポストコロナを見据えたインバウンド戦略について意見聴取を行った。

決算特別委員会

(令和3年9月29日)

決算特別委員会が開催されたことに伴い、互選により委員長に堀之内芳平委員を、副委員長に前野義春委員を選任した後、付託された議案第83号、議案第92号及び議案第99号はいずれも継続審査とすることを決定した。

また、閉会中の審査日程及び議案の審査方針を決定した。

〈議会運営委員会〉

(令和3年10月5日)

協議事項

1 参考人の意見聴取

3人の参考人（高岡秀規氏、山田たまき氏、今村和也氏）から、議員定数等について、それぞれ意見が述べられ、これに対して委員等から質疑が行われた。

(令和3年10月7日)

協議事項

1 参考人の意見聴取

3人の参考人（河村和徳氏、永吉ゆりか氏、鎌田善政氏）から、議員定数等について、それぞれ意見が述べられた。

（令和3年10月7日）

協議に先立ち、明日の本会議に追加提案予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- まん延防止等重点措置の適用が9月30日まで延長されたことに伴い、飲食店に対する営業時間短縮の要請の期間を延長したことを踏まえ、県の要請に応じた事業者への協力金の支給に要する経費など、予算化する必要がある予算議案1件を追加提案したい。

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表（追加議案除く）のとおり、共産党のたいら議員が議案1件及び陳情2件について、討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は概ね15分以内とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表（追加議案除く）が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

(1) 追加補正予算について

協議の結果、明日10月8日の本会議に上程すること、質疑はないことが確認された。

また、追加議案の賛否通告及び討論通告については、明日10月8日に所管の常任委員会終了後、準備の出来次第、できるだけ早く提出することとされた。

(2) 「観光立県かごしま県民条例の一部改正」について

協議の結果、明日10月8日の本会議に上程すること、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、委員会付託は行わず、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 意見書案について

(1) 委員会提出の意見書案について

委員会提出の意見書案4件について、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 会派提出の意見書案について

県民連合が提出した「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」案について、ふくし山委員が趣旨説明を行った後、取扱いについて協議を行っ

た。

ふくし山議員が提案理由説明を行うこと、自民党、公明党が反対し、発議者は県民連合の議会運営委員及び共産党のたいら議員とすること、質疑はなく、共産党が賛成討論を行うこと、討論時間は議題の量、性格を考慮し、概ね5分以内とすること、採決方法は起立採決とすることが確認された。

6 議員派遣の件について

第21回都道府県議会議員研究交流大会に関する要望活動への議員派遣について、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

7 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

8 10月8日の議事日程について

議事日程が了承された。

9 次回委員会開催日時について

明日、総務警察委員会、産業経済委員会及び環境厚生委員会が終了後、準備が出来次第、開催することとされた

10 令和3年第4回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは11月29日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

最終的な日程案の協議は、開会一月前の議会運営委員会で行うが、提示した案を見込みの会期日程案として、公表することが了承された。

開会一月前の議運については、正式には開催通知により案内するが、現時点では、11月2日（火）頃の予定とされた。

（令和3年10月8日）

協議事項

1 討論について

追加議案である議案第101号について、共産党のたいら議員から討論の通告があり、昨日の「討論区分表」が修正されたことが確認された。

2 議案等採決区分について

追加議案である議案第101号の賛否通告を踏まえ、昨日の議案等採決区分表の採決順位第2へ追記していることが確認された。

また、討論時間は、議題の量、性格を考慮し、概ね15分以内とすることが確認された。

3 その他

この後の本会議は、午後1時30分から再開することとされた。